

【 月 日号】掲載依頼

受付 令和 年 月 日

※掲載依頼の締め切りは掲載希望号の1か月前です

受付担当者

市報のだ 記事掲載依頼書

《申請者》 令和 年 月 日

住 所

法人名・氏名

連絡先

下記の活動は、宗教・政治または営利のための活動（関係する団体や個人からの支援やPRを受ける場合などを含む）に該当しませんので、市報のだへの掲載を依頼します。

1. 行事名等

2. 日 時 開始日 年 月 日 () 午前・後 時 分 から

終了日 年 月 日 () 午前・後 時 分 まで

集合時間(場所)

展示の場合 通常展示する時間 午前・後 時 分から

午前・後 時 分まで

※掲載できる催し物は、1日号は5日以降、15日号は20日以降の催しです。ただし事前申し込みが必要な場合は、1日号は10日以降、15日号は25日以降の催しとさせていただきます。

3. 場所(会場)

4. 内容(展示数など)

5. 対象者

6. 定 員 人 (先着 ・ 抽選)

7. 費 用

8. 持 ち 物

9. 申込方法 月 日 () から 月 日 () までに

「申込書を記入、直接電話、はがき、持参の上、その他 ()」

へ申し込む

※定員が先着順の場合の受付開始日は、1日号は5日以降、15日号は20日以降とさせていただきます。

10. 問 合 せ (☎)

校正依頼先 → (fax)

《参考》費用の内訳

収 入		支 出	
項 目	金 額	項 目	金 額
Ⅰ	円	Ⅰ	円
Ⅱ	円	Ⅱ	円
Ⅲ	円	Ⅲ	円
Ⅳ	円	Ⅳ	円
Ⅴ	円	Ⅴ	円
収入計	円	支出計	円
		差 額	円

記 入 要 領

広報広聴課広報係

電話：7189-7048、ファクス：7122-1557

【記入方法】

- [月 日号] … 市報は、1日と15日の発行ですが、多くの皆さんの行事を掲載するため、みなさんからの催し物の掲載は、基本的に1回にしています。掲載希望号の1か月前までに、依頼してください。
1. 行事名等 … 開催内容を記入してください。
2. 日 時 … 開催する日程を記入してください（展示会など準備や撤去の時間を要する場合には欄外に記入してください。例：初日は〇時から、最終日は〇時まで）。
なお、掲載できる催し物は1日号は5日以降、15日号は20日以降の催しです。ただし、事前申し込みが必要な場合は、1日号は10日以降、15日号は25日以降の催しとさせていただきます。
3. 場 所 … 会場を記入してください。ただし、掲載に関してはスペースの都合で割愛する場合があります。会場は基本的には公共施設に限ります（ただし、財団法人の経営するものやそれに準ずるものなどは可）。
4. 内 容 … 内容を記載してください。展示会などでは内容と、およその展示数を記載してください。（展示数など）
5. 対 象 者 … 初心者、老若男女を問わずに募集する場合は未記入で、男性のみ、女性のみ、何歳以上などと、限定する場合にのみ記入してください。
6. 定 員 … イベントの募集などで、定員のある場合は記入してください（抽選・先着順を表示）。
7. 費 用 … 参加費がある場合は記入してください。ただし、営利目的である場合は掲載できませんので、参加費は必要経費の範囲内の場合に限ります。
8. 持 ち 物 … 当日必要な持ち物を記入してください。
9. 申込方法 … 申し込みが必要な場合に記入してください。なお、先着順の受付開始日は、1日号は5日以降、15日号は20日以降とさせていただきます。
10. 問 合 せ … 市報に掲載しますので必ず内容のわかる人を掲載してください（電子メールアドレスは不可）。また、掲載前に1度、原稿の校正をお願いしますので、校正先を記入してください。

《 参 考 》 … 費用が無料の場合以外は、収支計画を記載してください。

【掲載できない場合】

市報で掲載する市民活動のおしらせコーナーです。次の場合は、市報の性格上掲載できません。

- ・宗教活動及び、宗教活動と思われる場合
- ・政治活動及び、政治活動と思われる場合
- ・営利活動及び、営利活動と思われる場合
- ・広域的におしらせするものでなく、会員など一部の人のしらせする場合
- ・開催日時が、1日号は4日以前、15日号は19日以前の催し。ただし事前申し込みが必要な場合は1日号は9日以前、15日号は24日以前の催し

※営利活動でない基準とは

- ①会費を集めてもかまわないが、必要経費以上の収入にならないこと
- ②会場は基本的に公共施設とする（財団法人の経営するものやそれに準ずるものなどは可）

※ 紙面の都合で掲載できない場合もありますのでご了承ください。